

平成28年度第4回
奥州市総合計画審議会議事録

(平成28年11月16日)

奥州市総務企画部政策企画課

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年11月16日（水） 午後3時40分
- (2) 場所 奥州市江刺総合支所多目的ホール

2 議題

- (1) 協議事項 総合計画基本構想（素案）について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 35名

内訳 1号委員 10名

2号委員 20名

3号委員 3名

4号委員 2名

- (2) 出席委員数 19名

1号委員 瀬川 巖 藤波 洋香 廣野 雅喜 小澤 光男 三浦 清司

小野寺 敏光 小野寺 功 菊地 清子

2号委員 後藤 元夫 昆野 宏彦 鈴木 公男 菊池 典郎 若生 和江

松平 アイ子 菅原 民子 及川 正幸 渡部 千春

3号委員 山本 健

4号委員 行方 啓師

- (3) 欠席委員数 16名

1号委員 千田 和子 小原 里司

2号委員 菅原 新治 菅原 繁夫 明神 キヨ子 及川 正和 渡邊 幸貫

菊池 達哉 井上 建志 田代 良子 長野 耕定 浅間 光将

菅野 麻里絵

3号委員 小野寺 純治 四戸 克枝

4号委員 皆本 秋子

1 <開 会>

(総務企画部長)

それではこれより、平成28年度第4回奥州市総合計画審議会を開催いたします。はじめに、副市長より挨拶申し上げます。

2 <市長挨拶>

(副市長)

ご出席いただきましてありがとうございます。副市長の江口でございます。本日は市長が来年の予算要望ということで東京の方に出張しておりまして、出席できませんで、大変失礼をしております。先ほどの分科会に引き続きまして、審議会の方では、先日の基本構想骨子案に肉付けといたしますか、作成させていただいた基本構想素案などを、本日はご協議いただければというふうに思っております。本日も何卒よろしくお願いいたします。

(総務企画部長)

本日の審議会の内容につきましては、議事録を起し市ホームページにて公表してまいります。議事録作成のために、ご発言の際はお名前をお願いいたします。

それでは3の協議に入らせていただきますが、ここからは会長の議事進行をお願いいたします。

3 <協 議> 総合計画基本構想(素案)について

(瀬川巖会長)

それではしばらくの間、進行の役を務めて参りたいと思いますので、よろしくご協力をいただきたいと思っております。早速でございますが、3の協議ですが、事務局より本日の審議の方法を含めて、説明いただきたいと思っております。政策企画課長、よろしくお願いいたします。

(政策企画課長)

ありがとうございます。すみません政策企画課長の浦川でございます。今日の審議の内容ということでございますけれども、大きくは二つでございます。ひとつは、先ほど分科会で話し合っていた、体系図の内容について今日固めたいというのがひとつ目的でございますし、それを踏まえた上で基本構想の素案の方をご了承いただきたい、それについてご意見をいただきたい。この二つが本会議の目的でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。担当の方から説明をさせて進みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(政策企画課長補佐)

それでは早速ですが私の方から。総合計画の策定を担当しております、奥州市総務企画部政策企画課の小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって皆様方には、資料の事前配布につきましては、日数のないところでの送付となり、直前に届いた方もいらっしゃるという旨を伺いました。大変申し訳なく、今後はそのようなことがないように事前送付に努めたいと思っております。今後何卒よろしくお願いいたします。

私からは事前に配布の資料「奥州市総合計画基本構想素案」について、まずもって説明させていただきますので、お手元の資料の方のご用意をお願いいたします。先ほど課長の方からも申し上げましたが、今日はこの素案の決定をいただきながら、今月末からスタートいたします市政懇談会といったものへの資料という形で市民の皆さんのご意見を聴取していきたいと、そういう手続きを考えております。それでは、資料の説明に入らせていただきます。

本日は、前回ご決定いただきました骨子案からの変更点を主にご説明いたします。

はじめに、本日の資料から削除した部分ですが、骨子案では1ページに「骨子案の位置付け」といったもの

を掲載しておりましたが、この部分につきましては、削除しておりますので予めご了承願います。

それでは、変更点を主ということで、3ページをお開き願います。「市の現状と見通し」ということで、前回の骨子案提示段階では、昨年調査を行った国勢調査の結果が公表されておりましたが、ちょうど前回の審議会開催日と同日に公表されましたので、その数値をもって記載しております。真ん中の表「人口の推移」をご覧ください。

平成27年度国勢調査における総人口は、119,422人で、前回調査の124,746人と比較しますと5,324人が減少しております。依然として1年あたり1,000人規模の人口減となっていることが伺えます。また年齢別に前回調査と比較しますと、年少人口の0～14歳が0.7ポイント減、1,566人減の14,400人ですし、生産年齢人口の15～64歳が2.5ポイントの減の、6,214人減の66,315人となっております。一方、老年人口の65歳以上は、3.4ポイント増、2,451人の増加となっております。

また、一般世帯数は、285世帯増の41,593世帯となっておりますが、一方1世帯当たりの人員は、0.15ポイント減となる、2.87人となっております、世帯の小規模化が進んでいることがわかる状況となっております。

次に11ページをお開き願います。11ページにつきましては、前回の審議会におきましても、2つの戦略プロジェクト「人口減少対策プロジェクト」と「ILCプロジェクト」を説明させていただいたところですが、前回の審議会におきまして「何を指すのか、といった部分が分かりづらい」とのご意見がございました。そこで、人口減少対策プロジェクトにつきましては、その目標を「誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト」として、副題に「人口プロジェクト」を掲げておりますし、また、ILCプロジェクトについては、その目標を「世界へ発信するまちづくりプロジェクト」として、副題に「ILCプロジェクト」を掲げました。

なお、前回審議会でもご説明させていただきましたとおり、この2つのプロジェクトについては、様々な分野の横断的な取組みによって、その相乗効果を期待する、といったものであることをご説明いたしましたが、なかなかそのイメージが、事前にお配りした資料の図では判りづらいとのことで、内部で再確認・調整したものを本日A4版で1枚配布しております、イメージ図に改めたところがございます。よって11ページにつきましては、事前送付した資料から、本日配布したA4版の1枚ものの資料、こちらに差し替えたいと思いますので、イメージをできるだけ、二つの戦略プロジェクトを、六つのまちづくりの目標を、横断的に進めて、目指すべき都市像であります「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち」の実現に向けて進んでいく、といった形のイメージ図に改めた、ということがございます。この部分につきましては、また改めて本日委員の皆様からもご意見をいただいたうえで、今後市政懇談会等市民の皆様のご意見をいただく場面に提示していきたいと考えております。

続いて12ページをお開き願います。前回の骨子案では、項目ごとに箇条書きのものでお示ししていたものを今回は全て整理させていただきました。なお本日の分科会において、ご検討いただいている基本計画を検討するにあたっての「目標」という形で位置付けておりますので、この部分については後でご意見をいただければと思っております。

以上簡単ではございますが、基本構想素案の説明を終わります。本日ににつきましては、この基本構想素案と、分科会ごとにご検討いただいた基本計画の体系図をご決定いただき、その後、市民参加の機会でもあるパブリックコメント、市政懇談会、地域協議会などへ順次説明して参りたいと考えております。なお、本日、市政懇談会の日程表を追加で配布しておりますので、ご確認いただければと思っております。また、補足でございますけれども、分科会ごとで検討いたしますと、どうしても他の分科会への意見が出しづらいとも伺っております。もし他の分科会の部分でご意見がある部分については、私ども事務局の方に直接お出しただければ、その分をあとフィードバックする形で、皆様方の分科会にもお伝えしたいというふうに考えておりますので、併せてよろしく願います。以上で説明を終わります。よろしくご協議願います。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。ただいま総合計画の基本構想素案等について、説明があったわけでございます。

これの内容についての質疑はともかくとして、先ほど長時間にわたりましてそれぞれ分科会を開催し、その分科会でいろいろご検討いただいているわけでございます。したがってこの場所で、各分科会からの結果報告と申しましょうか、ご検討いただいた結果についてご説明をいただきたいと思っております。

最初に、第1分科会の廣野雅喜分科会長さん、よろしくお願いいたします。

(廣野雅喜委員)

第1分科会の廣野と申します。第1分科会の協議の結果は、概ね系統図については承認いただきました。ただ、一番上の「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」の「みんなで」とは誰を指すのか、という意見がございました。このへんの定義づくりをきちっとしていただきたい、ということで、系統図については承認させていただきました。以上でございます。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。続いて、第2分科会の小野寺功分科会長さん、よろしくお願いいたします。

(小野寺功委員)

第2分科会の小野寺でございます。分科会を代表しまして、報告させていただきます。まず大綱Ⅱの「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」につきましては、概ね良好としましたが、②の「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」の「つむぐ」という表現が、現代に合わないのでは、いまの若い人たちにはわからないのではないか、という意見があり、後日まで再検討させていただくことにさせてもらい、今日のところはこのとおりのまま了承、にさせていただきました。

次に大綱Ⅲの「健康で安心して暮らせるまちづくり」につきましては、いろいろ議論いたしました。①の「みんなで支えあう地域福祉の推進」から⑤の「障がい福祉の推進」までは、この内容で進める、ということで決定させていただきました。⑥の「医療の充実」のところにつきましては、いろいろ論議したわけですが、これからの未来についていろいろと検討させていただきましたが、病院の部分に関連して、ちょっとこれではまずいということで、①の「地域医療の充実」につきましては、胆江地域を主体とするということで、「地域医療の充実及び地域完結型医療の構築」とこのように訂正させていただきました。また②の「市立病院・診療所の医療の充実」については、まだまだ議論の余地があることから、まず今回はこの内容のままで承認する、そして今後の協議で変更せざるを得なくなった場合は変更する、というふうに決定させていただきました。以上でございます。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。次に、第3分科会の山本分科会長さん、よろしくお願いいたします。

(山本健委員)

第3分科会の議長をつとめさせていただきました山本でございます。当分科会におきましては、事前送付の資料が到着してから十分に検討する時間が取れなかった委員もおり、また本日欠席された委員もいらっしやっして、十分に網羅的な議論を尽くすことができなかつたので、まず各項目、四つの項目が挙げられておりましたが、分科会の決定といたしましては、まだ承認はさせていただくことを、ちょっと控えさせていただきたい、という結論になります。しかしながら四つ挙げられていた項目そのものについて、特に否定的な意見はなかったことを申し添えさせていただきます。後々の議事の進行に従って、また改めて結論を付したい、ということになりました。限られた中ではありましたが、いくつかの項目について検討が重ねられまして、例えば農地の集積率について、計画素案では平成33年度に65%が目標として掲げられていましたが、国が掲げている目標が8割であるのに対して、これはちょっと低すぎるのではないかという意見が出ました。これに関連して、いくつかの検討が重ねられました。他には兼業農家、中山間地域の農業の担い手として兼業農家の重要性というのを盛り込む必要があるのではないか、という意見もありました。それから中心市街地活性化事業について、計画の中では説明が十分ではなかつたので、まあ素朴な疑問として郊外型の店舗がある中で、合理性を持って受け入れられて広がっているのに対して、ただ単に延命を図るだけの目的で旧市街地に税金が投入されること

はいかなものかという意見が出ました。もちろんその後、市の職員の方々からご意見が寄せらせまして、例えば観光誘客ですとか、そういったものとの連携でありますとか、旧市街地もそのままただ単に延命を図るわけではなくて、その地域の特徴にあった、いまの時代にあった業態への転換を支援するような形で事業を進めていくというようなご説明があり、意見がある程度収束したような状況でした。当分科会からの意見は以上でございます。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。次に、第4分科会の行方分科会長さん、よろしくお願いいたします。

(行方啓師委員)

第4分科会長の行方です。当分科会では、「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」、それと「快適な暮らしを支えるまちづくり」この二案に関しまして、委員の方からいろいろご意見を頂戴しました。基本的には原案どおりということでした。そして、具体策に関して、今月末、さらに進めていこうということで話は終わりました。以上です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。四つの分科会の会長さんから、種々ご報告があったわけですが、このご報告の内容等について、それぞれの方からご質問やご意見があれば頂戴したいと思います。私の方からというのは、ちょっと変ではございますが、それぞれの分科会の会長さんのご報告のとおり、皆さんのご賛意をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 「はい」の声 -

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に基づいて、次の段階の原案を作るように事務局の方にお願いをしたいと思います。なお本日、ご意見を述べない方であっても、市の方では随時受け付けをしておりますので、何か意見があれば、あるいはご提言があれば、担当部局の方にご意見を述べていただいて結構だと思いますので、より積極的なご提言を、ご期待申し上げたいと思う次第でございます。

それでは、この基本構想の素案に係る、各専門部会の皆様方のご報告は、これを持って終わらせていただきたいと思います。改めて、総合計画の基本構想とか、実施計画等について、事務当局から付け加えるような説明があれば頂戴したいと思う次第でございます。先ほど担当者からお話いただいたとおり、今日は第4回目の審議会でございます。その審議会の前段で、分科会を開催しております。先ほど説明あったとおり、今日の結果はこれから順次開催を予定されております、市政懇談会、あるいはパブリックコメントについての説明資料として、今日の結果を皆さんにご提示するという段取りになるわけでございます。その結果を踏まえて、改めて基本構想の素案を作って、その基本構想の素案に基づく基本計画の体系とか実施計画などが出来て参ります。したがってこれからの当審議会は、繰り返しになりますが、順次開催が予定されております市政懇談会、それからパブリックコメント等のご意見を頂戴したうえで、再度事務局の方で案を作ったうえで、素案と実施計画をこの審議会にご提示する、といった運びになると思われま。というような流れの中で、本日の分科会、それから全体会議としての総合計画の素案について、ご説明等を取りまとめたいと思う次第でございます。ま、こういったようなところで、今日の分科会、総合計画審議会の皆さんにご相談したいというような項目については以上ということになるわけですが、よろしいでしょうか。

(若生和江委員)

奥州めぐみネットの若生と申します。先ほど変更点のお話がありました、目指すべき都市像のイメージ図は、分かりやすくなったのでとても良いと思います。その中で1点、中見出しみたいな「誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト」「世界へ発信するまちづくりプロジェクト」が底辺のところに来てますが、これを目指すべき都市像の次に、見えやすく持ってきて、その矢印の方向が一方向ではなくて、ぐるぐる回りながら、回旋されていくように、矢印の方向をぐるっとに、したらなお良いのではないかと、という意見です。

(瀬川巖会長)

というご意見を、事務局にいまご提示いただいたので、あと事務局にお任せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。その他どうぞ。

(三浦清司委員)

座ってて失礼します。私の方の担当の分科会ではないんですけど、この基本計画を見たときに、110ページのところに、道路改良率とか道路舗装率とか歩道の設置延長というふうなものがありますけど、やはりいま奥州市に毎年地域要望というふうなものについては、道路改良とか道路の延長とかというふうな要望がかなりあると思うんですけども、7番の整備計画が出てくるときには出てくるのかなと思うんですけど、現状値、中間目標値と33年の目標値というようなものについて、ほとんどが同じなんです。やっぱりこれだけ見ると、何かこれ10年間道路工事しないのではないかと錯覚する場合がありますので、これを今度書き直すとき、やっぱりその辺をよく検討していただいて、やはり予算の関係もあると思うんですけど、ある程度シュミレーション出てくるといいますので、もう少し地域要望の強いものについてのパーセンテージを示していただければいいな、というふうに思います。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。三浦委員さんからのただいまのご提言について、事務局の方、ご返事いただいた方がいいのか、あるいは承りました、と言えいいのか、どうでしょう事務局、ご説明できますか。

(政策企画課長)

いまのご意見については、基本計画の方の中身に入っておりますので、これについては分科会でもまだ揉んでない部分がありますので、その分科会に揉む際に「こういうご意見もありました」ということで、そこも併せて検討していきたいと思っております。そういう扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それから先ほど若生委員さんからいただいたイメージ図のご意見、後でもうちょっと詳しくお聞きをしたいと思っておりますけど、本日もうひとつ、皆さんにご相談といえますか、これでいいかどうかの確認がありますが、先ほどのイメージ図の中にもありますが、ここで今回大きく変えた部分が、図も全体的に変えたのですけれども、前回ご指摘がありました「人口プロジェクト」「ILCプロジェクト」という名前だけでなく、その副題を表せるような形ということで、今回新たに「誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト」ということで、誇りと幸せを実感できるまちを作るんだよ、ということ、それからILCの方で世界へ発信するまちづくりをするのだよ、ということを加えさせてもらいましたので、これの内容についてもご協議をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(瀬川巖会長)

ただいまの説明は、今日お手元にある目指すべき都市像のものでございます。前のものより、わかりやすくなっております。いまの担当課長のお話の、イメージの図の中身、このとおりのということで、これについてはご理解をいただければと思っております。なお、若生さんのご意見については課長が言ったとおりのことで、もう少し詳しくということであれば、役所に出向いてひとつじっくりとお話いただければと思います。その他ございませんでしょうか。

(小野寺敏光委員)

前沢区地域協議会の小野寺でございます。総合計画の策定に当たりまして、現状にあった財政計画を提示していただきたいと思います。その上で基本構想や基本計画について議論すべきではないでしょうか。前回の総合計画、平成24年から平成28年までの後期5か年計画を策定する際には、計画が開始する前年度の平成23年3月に第2次奥州市行財政改革大綱が策定され、その内容と整合性を図った財政計画が示されました。いまインターネットでわれわれが入手することができるのは、たぶんそれだと思います。今般平成29年度から10年間の次期総合計画を策定するにあたって、その計画を着実に実施するためには現状に合った新しい財政計画が必要だと思います。そのことでより精度の高い行財政運営の指針を示す必要があると思います。なお現在のものは、

平成28年度から地方交付税が逡減し、5年後の平成33年には、平成22年度の歳入の決算額に比べ約145億減額され、44年度には約192億円もの減額が見込まれると記載されております。一方、総務省は、平成の大合併を実施した自治体の市長の皆さんの要請にこたえ、平成26年から地方交付税の減額幅を大幅に圧縮する方針転換を図っているはずです。当然、奥州市の地方交付税も現行の財政計画よりは増加していると思うんですが、いかがでしょうか。

（瀬川巖会長）

というご質問、いまあったわけでございますが、お答えになりますか。よろしくお願ひいたします。

（政策企画課長）

いま小野寺委員さんからお話があった部分でございますけども、いま仮の案として持っているものはあるのですが、最終的にはこの総合計画がまとまってから、再度調整という形になるというものでして、いままずは総合計画を先に立てて、それに見合った財政をどうやって担保していくか考える、という形で進めておりますので、ちょっと詳細な説明はできないかと思ひます。

（小野寺敏光委員）

前回の例を言ひますと、結局10年のスパンで財政考えるわけですから、見込まれる歳入の上限以上の計画っていうのは立てられないと思うんですよね。そういう意味で、こういうスパンの長い計画を立てるときには、財政計画というのは非常に重要な意味を持つと思うんですね。そういう意味では、ぜひ示していただきたいと思ひますし、恐らく議会がですね、これを審議するときどこが天井なのか、という意味で、必ず求めてくると思ひます。

（政策企画課長）

会長いいですか。いまの委員さんのご意見はもつともなところございまして、総合計画が最終的に、いまの段階ではお示しできませんけども、最終的にはセットでお示しするようになりまひます。いまの段階ではまだないですが、総合計画の完成と同時に財政計画も添えてという形でご説明できるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

（瀬川巖会長）

よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。

（後藤元夫委員）

市民参加型の部分で、地域協議会、パブリックコメント、あとは市政懇談会の時点では、基本構想と基本計画が、参加される市民の皆さんにはご提示なる、という考えてよろしいですか。

（瀬川巖会長）

事務局どうぞ。

（政策企画課長）

いまの段階では、基本計画自体はまだ分科会でこれから揉むものになっておりますので、どういう形で出すかはこれからですけど、出す内容についてはあくまで基本構想の内容、それからできれば体系図の方の内容まで出したいというふうに考えてはおったんですけども、今日の分科会の結果を先ほどまとめていただきましたが、まだちょっと確定には至っていない部分もあるように伺ひましたので、ちょっと出し方については検討させていただきますし、もしかすると現段階の考えでは、ということで参考的に出させて使わせていただく可能性はありますが、いずれこの基本計画に係る部分についてはまだお出しをしないので、あくまでも全体的なことについて、お話をさせていただく、ということになるかと思ひます。

（後藤元夫委員）

ありがとうございます。基本構想だけが中心となつて出るとなると、これを見ただけでは、やっぱり市民の皆さんはなかなか理解しづらいただろうと、基本的には思ひます。そうした中で、私どもの中でも、これから分科会で協議するのは、その基本構想に則った細かいことが出てくる。たぶん市民の皆さんからパブリックコメ

ントで出てくるのは、そういう細かいことがうんと出てくるだろう。これらを踏まえて先ほどの当局の説明ですと、それを反映された形で、計画を修正していきますよと。そこらへんは本当にそれでいいのかどうかも含めて、審議会はどのような立ち位置であらねばならないのか、ということからすると、このパブリックコメントを、やはりこの計画から大体の大まかな素案が出来て、市民の皆さんから意見を聞くというスタイルの方がなお良かったのかな、なんていう思いもさせていただきましたが、ここら辺の考え方についてはいかがですか。

(瀬川巖会長)

事務局どうぞ。

(政策企画課長)

その点については、実は最終決定の場面はこの審議会でございますので、具体的な、例えばこういった事業を考えている、という話は市民の方に出来ると思うんですけど、その中で例えば市民の方から「いやいや、こういうのも取り組んだ方がいいよ」「こういうのはどうなの」というようなご意見をいただければ、その意見を全部反映できるような形で、パブリックコメント等のご意見も含めて、改めて審議会の皆さんにお出しをして、こういうご意見も出ております、ただし市としてはこう考えています。審議会委員の皆さんどうお考えになりますか。みたいな感じで進めていければいいかな、というのがいまの考えでございました。

(後藤元夫委員)

会長いいですか。会長通さず大変失礼いたしました。そうしますと、市民の皆さんから意見としては、この計画の中で今度吸い上がってくるものもあるだろう。そういう中で、いやいややっぱそれはそうじゃないんじゃないの、元々この素案の方がいいんじゃないの、ということもあり得るとということで、それは当然だ、ということよろしいですね。

(瀬川巖会長)

事務局どうぞ。

(政策企画課長)

そのとおりでございます。実は市民の方のご意見もそうですし、市としてこれが本当にできるのかどうか、という検討も必要だと思います。更にそれをやっていくか、という検討も必要だと思いますので、その辺を加味していただいて、審議会委員の皆さんのご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(後藤元夫委員)

会長もうひとつ。最後に、その市民参加型の各項目、地域協議会、パブリックコメント、あとは市政懇談会の貴重な意見が、ぜひ消化にならないように、十分反映されるような方法で、なおかつ審議会が本当に、しっかりとしたものであるように進めていただきたい、お願い申し上げます。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。

特になければ、進行係の役をこれで閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。特になければ、事務局にバトンタッチしたいと思います。

(総務企画部長)

会長、議事進行ありがとうございました。次回の総合計画審議会でございますが、市政懇談会等で市民の皆様からいただいたご意見、これを踏まえたものを、年明け1月にはご審議いただくスケジュールとなっております。詳細な日程につきましては、また改めてご連絡いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(政策企画課長)

すみません事務局からひとつ、その他の部分でございました。今日市政懇談会の日程についてお渡しさせていただきました。今回の市政懇談会については、各地区を回るのは基本的に夜と土日を中心に、各地区回らせていただきますし、その他に各団体、地域協議会の委員さん対象も含めて各団体も回ることにいたしました。これについては、実は今日参加いただいている委員の方々もそうなんです、各団体から代表で推薦では来て

るんだけど、ここの場に来るとその団体のことを言うというよりもむしろ、そういった団体の実績を踏まえて皆さんが全体的に、オール奥州的な考えで、たぶん計画についていろいろなご意見をいただいているものだと思います。そうすると、若干不安になるのが、各分野から出てきているのに、その分野の意見何も言わなかったのか？というような話を皆さんにされると困るな、ということで、あえて各団体へご説明する日程を作りました。例えば26日は地域協議会委員対象ですし、次の日程は農業・商工業団体対象となっておりますけども。そういった団体の方にあえて皆さんが説明するのではなくて、こちらの市側から、こういったことをいま考えておりますよ、皆さんのご意見はどうですか、というご意見をもらうような形で組んでおります。ですから、お願いは、皆さんからいちいちご説明するのは大変だと思いますので、ぜひそれぞれの分野であったり、それぞれの日程の部分であったり、市政懇談会に参加いただけるよう、そこでいろんな意見を交わせればいいなと思っておりますので、各団体の方におかれましては、それぞれの周知をお願いしたいのと、あとは地域協議会委員の皆さんにも、ここでまず一回、一同に会してご説明申し上げてご意見もいただく機会をとりますので、そういったことで、あとで正式に地域協議会に諮る、ということにはなりますけども、そういった段階を今回は踏んで進めたいということでございます。ぜひ周知のご協力方をよろしくお願いできればと思います。なお、その各団体であるとか、地域協議会委員さんにはご案内は別途送らせていただいておりますので、実際にそういう案内が到着してございましたら、出ていただけるよう、ぜひご協力方よろしく願いいたします。

(総務企画部長)

それでは、以上をもちまして平成28年度第4回奥州市総合計画審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

-午後4時23分 閉会-